

犬猫の避妊手術費補助金のお知らせ

小山市では犬猫の適正な飼育を促すとともに不幸な野良犬・野良猫を抑制し、快適な住民生活を図るために市民の飼犬・飼猫について避妊手術費用の一部補助を行っています。

補助対象

下記の1～6を全て満たしていること

1. 市内に居住し、住民登録がある方
2. 市内において、メス犬またはメス猫を飼っている方
3. メス犬の場合は、小山市に登録されており、申請年度の狂犬病予防注射済票を受けていること
4. 市税等を完納している世帯の方
5. 避妊手術は獣医師により行われたものであること
6. 販売を目的として犬猫を飼っていないこと



申請方法

下記の必要書類を市環境課に提出

1. 申請書兼請求書
(実施証明欄に手術を実施した獣医師の証明を受けること)
2. 避妊手術費用の領収書の写し

補助金額

メス犬…5,000 円、メス猫…4,000 円
ただし、毎年度1世帯あたり
メス犬またはメス猫いずれか1頭まで

※申請書は市内のほとんどの動物病院にあります。備えていない動物病院も一部ありますので、事前に動物病院にご確認ください。動物病院に申請書が備えられていない場合は、市ホームページからダウンロードして印刷していただくか、市環境課で配布しています。

申請者の世帯において市税等を完納していない場合、補助金は受けられませんので、ご注意ください。

【対象期間(手術日)】
令和4年4月1日～
令和5年3月31日



【受付期間】
令和4年4月1日～
令和5年4月28日

※市の予算額に達した場合は
受付期間内でも、受付を
締め切らせていただきます



申請書提出先・問合せ先
小山市 環境課
(本庁2階)
TEL 0285-22-9290